

# あなたの空き家 活かしませんか？



## 空き家活用の

## 現状と課題とは？

大山町では平成19年より、空き地・空き家情報活用制度（空き家バンク）や空き家活用時の修繕費用の助成制度、民間団体に運営委託した移住交流サテライトセンターの設置等を行ってきました。

この結果、毎年平均15世帯程度の移住があります。町内にはまだたくさんの空き家があります。これは空き家問題の根深さを表しているといえます。

空き家になる理由はそれぞれですが、活用の時機を失い、荒廃が進み利用が困難となる例も多々見られます。このような空き家は倒壊や火災の危険を生じさせることもあり、取り壊す必要がでてきます。これを「空き家問題」と言い、全国的に社会問題化しています。

一方本町では、町内にある空き家の利用希望者が年々増加し、昨年度の空き家バンクの利用登録者は過去最多となりました。町では空き家の利用が進めば、その分だけ人口が増え、町に活気が生まれると考えています。

空き家所有者の皆様、空き家が活用できるうちに、空き家問題解消にもつながら、空き家バンクへの登録をぜひご検討ください。

活用したい！と思ったら

## 相談窓口

### 大山町移住交流 サテライトセンター

大山町上市29  
コミュニティスペースまぶや内

金/土/日 13:00～17:00

※不在の場合もありますので、事前にお電話いただけると確実です。

☎ 050-5205-5390



移住アドバイザー  
小谷

### 大山町役場 企画課

大山町御来屋328  
大山町役場本庁舎 2階

お問い合わせ

☎ 0859-54-5202

✉ kikaku@town.daisen.lg.jp

担当 林原・原

